同和問題啓発強調月間講演会

▼■■ 修会や講演会などで「同和問題」について学んだ時、「差別はダメだ。してはいけない」、「私は絶 対に差別をしないぞ | と思った人は多いと思います。しかし、時間が経過するにつれて関心が薄 れている人もいるのではないでしょうか。皆さんの心の中にある「他人ごと」について、改めて考える 機会として下記の日程で、同和問題啓発強調月間講演会を開催いたしますので、ぜひ、ご来場ください。



師プロフィール

期間中の取組み

街頭啓発を町内商業施設にて実施。 啓発のぼり旗、啓発の横断幕を設置。 ★ 大分県人権啓発講師 池部 小枝子さん

「他人ごとで 終わらせない」学びを

日時 7月27日末 入場無料 19:00 開演(18:00 開場)

場所▶福智町地域交流センター (福智町伊方 4478 番地 1)

福智町の児童・生徒たち制作による人権作品の展示

福智町の小・中学校、義務教育学校の児童・生徒さんたちが制作した 人権作品を下記の施設で展示しています。

金田分館

> 方城分館

: 金田義務教育学校 前期·後期課程

▶ 図書館ふくちのち

:市場小学校/上野小学校/赤池中学校

※休館日:毎月1日、毎週火曜日

: 弁城小学校 / 伊方小学校 / 方城中学校



(、お問い合わせ先



講演会に関すること 人権推進課 人権推進係 **22-7764** 人権作品展に関すること ▶ 生涯学習課 人権同和教育係 ☎ 28-4100

7月は

同和問題啓発強調月間です



岡県では、同和問題の早期解決を目指して、昭和56年度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、日本の歴史的過程で形式というます。同和問題は、日本の歴史的過程で形式という。 るもので、今もなお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。 「人権 | とは、「すべての人が幸せに生きる権利 | のことです。福智町においても、人権問題の 解決に向けて、これまで様々な啓発行事を実施し、差別の根絶に向けての取組みを行ってき ました。7月に行われる人権啓発活動を通して、身近な人権について見つめ直してみませんか。



部落差別は、現在でも 存在するのですか?

> ◆ 婚や就職といった場面で、 被差別部落出身ではない かという身元調査が行われたり、 インターネットや SNS の投稿に、 差別的な書き込みがされています。



同和問題の解決に向けて、私たちが取り 組むべきことは何ですか?

> 分には関係のない問題として考えるのでは なく、私たち一人ひとりが「自分のこと」と 捉え、この問題について正しく理解し認識を深めて、 暮らしの中にある偏見や差別を無くしていけば、お 互いの人権を尊重することにつながります。

同和問題は、一部の人たちの問題であって、 そっとしておけば差別が、自然になくなるの 私たちに直接関係はないと思うのですが? ではないでしょうか?

分は関係ないという考えでいると、無意識 に誰かを傷つけることがあります。「自分に は関係ないことだ」と無関心でいることは、差別を 容認し、同和問題の解決を遅らせることに繋がりま す。同和問題の解決は、私たち一人ひとりの基本的人 権にかかわる問題であり、他人ごとではありません。

っとしておけば、差別は自然になくなる ┗ だろう」という考え方は果たしてそうで しょうか。知らないうちに誤った考え方や偏見が 生まれ、結果的に差別を助長することにつながり この問題は解決できません。一人ひとりが自分自 身の問題として考え、自覚することが大切です。